

医師・看護師の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、医師・看護師の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取組を行っています。

《勤務医の負担軽減及び処遇の改善について具体的な取組内容》

- ☆ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ☆ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ☆ 当直翌日の業務内容に対する配慮
- ☆ 複数医師による当直体制の実施
- ☆ 他職種との業務分担の実施
 - ★薬 剤 師 ：入院患者様の持参薬の確認及び管理、服薬指導
 - ★看 護 師 ：静脈採血及び静脈注射の実施
検査手順の説明
入院時の説明
 - ★臨床検査技師：生理機能検査の説明、実施
- ☆ 医師事務作業補助者の配置と育成

《看護職員の負担軽減及び処遇の改善について具体的な取組内容》

- ☆ 時間外労働が発生しないような業務量の調節
- ☆ 短時間正規雇用の看護職員の活用
- ☆ 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮
- ☆ 夜勤負担軽減のため、夜勤従事者増員の取組、月の夜勤回数の上限設定
- ☆ 他職種との業務分担の実施
 - ★薬 剤 師 ：入院患者様の持参薬の確認及び管理、服薬指導
 - ★リハビリ職種：リハビリ室への送迎
 - ★臨床検査技師：生理機能検査の説明、実施
 - ★管理栄養士 ：栄養計画の作成、栄養指導
 - ★社会福祉士 ：退院調整
- ☆ 看護補助者の配置